

## 令和6年度 第2回石川県国民健康保険運営協議会 議事要旨

- 日時： 令和7年2月20日(木) 18時00分～18時55分
- 場所： 石川県庁行政庁舎11階1109会議室
- 出席委員： 10名
  - 【被保険者代表】 釜井委員、亀田委員、長田委員
  - 【保険医又は保険薬剤師代表】 高川委員、牧本委員
  - 【公益代表】 石田委員、中村委員、寺西委員
  - 【被用者保険等保険者代表】 梨野委員、赤澤委員
- ※高川委員、中村委員、赤澤委員はオンライン出席
  
- 事務局： 柚森健康福祉部長、関医療対策課長 ほか11名

### 1. あいさつ (柚森健康福祉部長)

### 2. 議事

#### ① 説明事項

<事務局> 次の資料により説明

資料1 「石川県国民健康保険運営方針に基づく取組状況について」

資料2 「令和7年度国民健康保険事業費納付金等の算定結果について」

資料3 「令和7年度石川県国民健康保険特別会計(案)の概要について」

資料4 「保険料水準の統一について」

資料5 「災害時における一部負担金及び保険料(税)の減免について」

資料6 「マイナ保険証を基本とする仕組みへの移行について」

資料7 「令和7年度石川県国民健康保険運営協議会のスケジュールについて」

#### ② 質疑

- ・国保事業費納付金について

<委員>

資料2にある令和7年度納付金の1人当たり増加率は7.5%とのことだが、

それがこれまでと比べてどうか。また、その要因は何か。

併せて、令和7年度の所得水準についてもお聞きしたい。

<事務局>

納付金の増加率はこれまで大体3%から4%台の年度が多く、今回の増加率はかなり大きなものである。

その要因としては、まず、1人当たりの保険給付費が医療の高度化等により3.3%増となったこと、それに加え、被用者保険からの支援金である前期高齢者交付金が1人当たりで3.5%減と、歳入減が重なったことによるものと考ええる。

また、所得については、市町から提出された情報からして、令和7年度は1人当たりで59万円程度と見込んでおり、これはおおよそ前年度並みである。

#### ・適正服薬の推進について

<委員>

重複・多剤服用者への対応について、これまで説明された取組のほかには何か新しい取組はあるか。

<事務局>

適正化という面では、地域フォーミュラリという、地域の薬品をある一定程度の条件を付して共通のものでやることで医療費を少しでも抑えていくという事業について、いま県ジェネリック推進協議会の場で検討している。

#### ・特定保健指導について

<委員>

資料1の6ページを見ると、特定健診受診率は上がっているが、特定保健指導の実施率は低下している。特定保健指導の実施率を上げるためにどのような取組を行っているのか。

また、初回の指導は受けても2回目以降に続かない方に対する取組を行っていただければ、併せてお聞きしたい。

<事務局>

市町においても途中で脱落しないよういろいろと努力しているが、服薬が開始されたり、特別な疾患があるために指導できないケースもある。

また、能登半島地震の影響により令和5年度1月からの実施率が低下し、令

和6年度における影響も懸念しているところであるが、市町においては、引き続き実施率向上に向けて取り組んでおり、医師会にもご協力いただきたい。

#### ・マイナンバーカード（保険証を含む）について

<委員>

資料6の4ページにあるマイナ保険証に係る今後の動きに関連して、いま紙で発行されている被災者の一部負担金免除証明書について、将来的には罹災情報と合わせてマイナンバーカードに登録することで、紙の証明書を発行する必要がなくなり利便性が高まると思うが、国に提案してはどうか。

<事務局>

確かに、国において今はそういった仕組みは構築されていないとのこと。

ただ、マイナポータルの活用状況について、一部の市町では、一部負担金の還付申請や罹災証明書の申請など市民、町民による申請段階の手続きを行うことは可能となっており、災害時を想定した特定の手続きには対応している状況にある。

県としては、今後の災害への対応も見据え、患者や保険者からのニーズを見極めつつ、そうしたシステムや仕組みの構築について、必要に応じて国に求めていきたい。

#### ・県国保財政について

<委員>

いま国の制度改正で大きな議論になっている高額療養費について、県の国保財政においてはどれくらいを占めるものなのか。

<事務局>

高額療養費制度は患者さんのセーフティネットとして非常に重要であると考えている。県国保における高額療養費の額は、令和4年度実績で約104億円であり、その、保険給付費総額784億円に占める割合は、約13%である。

<委員>

資料1では保健事業の話がいろいろとあったが、保健事業に対する支出ほどの程度か。

<事務局>

保健事業がどうかの切り分けが難しい部分もあるが、5億円程度である。

<委員>

保健事業は財政全体の中で大体これくらいまでというような目安はあるか。

<事務局>

財源の大元が国費であることからその総枠は国のほうで決まっていることや、その中で、市町や県事業のニーズを積み上げた結果、こうした規模感になっている。

以上